

令和6年度前進事業一覧

1. 市民主体・市民自治の推進(基本方針P30)

行動指針	① 市民参画の促進			
	② 相互理解や課題共有のための情報公開			
	③ 分かりやすい案内、情報発信			
	④ 各関係機関、各団体への支援			
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課	
・窓口及び電話対応業務 ・意見公募手続(パブリックコメント)の実施 ・地域と市長の対話会	・窓口や電話による問い合わせ及び相談があった際は、相手の心情を理解し丁寧な対応に努め、要望や伝えたい内容を的確に把握できるよう、傾聴の姿勢を常に意識しながら業務に取り組んだ。 ・意見公募手続を7件実施した。 ・地域と市長の対話会を実施した。	前進	秘書政策課	
・わかりやすい窓口案内等	・窓口で配布する説明用紙について、わかりやすくなるよう1種類以上更新する。	前進	市民課	
・防災情報の配信	・市民総合防災訓練や防災講演会など、防災関連イベントの案内時はふりがな表記などを行った。また、避難所の利用休止案内などの文書についてもふりがな表記を行った。	前進	危機管理課	
・四條畷市下水道事業経営戦略【概要版】の作成 (該当指針②③) ・四條畷市下水道事業経営審議会委員の市民公募 (該当指針①)	・令和7年3月に改定した四條畷市下水道事業経営戦略について、四條畷市の下水道事業の現状について広く周知を図るため、要点を集約した概要版を作成し、市ホームページにて公表した。 ・令和6年度より新たに設置した、四條畷市下水道事業経営審議会の委員選考において、市民公募を実施し、結果2人の市民に参画いただくことができた。	前進	下水道河川課	
・公共施設再編整備関係事務	・南中跡地整備基本計画の策定に向け、市民から様々な意見をいただくワークショップを開催した。	前進	施設創生課	
・分かりやすい展示	・誰にでもわかりやすい展示を作成し、多くの人に歴史に触れてもらう機会を作った。	前進	文化財課	
・議会情報提供	・議場・委員会室におけるリアルタイム文字起こしを行った。 ・議会で審議される議案書のホームページ公開を行った。 ・ホームページや庁内掲示により議会等の開催案内を行った。	前進	議会事務局	

2. 人権部局と企画部局との連携(基本方針P31)

行動指針	① 人権部局と企画部局との連携			
	② 人権行政の推進にかかる情報共有			
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課	

令和6年度前進事業一覧

該当なし		前進	
------	--	----	--

令和6年度前進事業一覧

3. 職員研修と市民意識の把握(基本方針P32)

行動指針	① 人権施策推進リーダーをはじめとした職員への研修			
	② 継続的な市民意識の実態把握			
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課	
・職員の人権研修(人権・市民相談課や北河内人権啓発推進協議会と連携)	・講演や録画上映等の方法で職員研修を実施した。 全職員向けとしてテーマ【部落差別(同和問題)、アンコンシャスバイアス、ヤングケアラー、ビジネスと人権】のうちいずれか一つを選択	前進	人事課	
・市民意識調査の実施	・令和7年度に期間満了を迎える四條畷市人権行政基本方針及び第2次男女共同参画推進計画(第2次あじさいプラン)について、改定を見据え、人権や男女共同参画推進に関する市民の意識の現状把握を行うためのアンケート調査を実施した。	前進	人権・市民相談課	

4. 行政情報の開示と個人情報保護(基本方針P33)

行動指針	① 個人情報の保護と開示のルール化とその徹底			
事業名称	事業内容	比較評価		
・職員の情報セキュリティの向上 ・個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準の策定	・情報政策課と合同で個人情報の保護と情報セキュリティに関する合同研修を実施した。 ・個人情報の開示等に関する基準を策定した。	前進	総務課	
・職員の情報セキュリティの向上	・情報セキュリティに関するeラーニングを実施するとともに、DX推進リーダーを対象とした集合研修を実施した。また、総務課と合同で個人情報の保護と情報セキュリティに関する合同研修を実施した。	前進	情報政策課	

令和6年度前進事業一覧

5. 多角的な市民向け人権教育・啓発の展開(基本方針P33)

行動指針	① 市民を対象とした人権研修及び啓発の実施		
	② 多様な人権教育の実施		
	③ 各部署における人権啓発を含んだ業務の取組		
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
・児童虐待防止ネットワーク事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・なわてこどもまつりでヤングケアラーや児童虐待防止月間のリーフレットや啓発グッズを配布した。 ・児童相談所全国共通ダイヤル「189」のチラシやポスターの掲示等を行った。 ・要保護児童対策ネットワーク会議の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等で、厚生労働省、文部科学省、大阪府からの通知や児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子ども虐待対応の手引き改正情報などを必要に応じて共有した。 ・個別ケース内容により大阪府中央子ども家庭センターと連携し、児童虐待の再発防止や未然防止などの関わりを行った。 ・個別相談や子育て子育ち支援プログラム、個別ケース検討会議等で、当事者である児童や家族の自己肯定感やストレスからの回復力、社会性の向上等に関する支援を実施した。 ・児童虐待による見守り支援を、保育所や認定こども園、学校、主任児童委員等へ依頼し、協働による見守りを実施した。 <p>令和6年度の市内の児童虐待に関するデータ(児童家庭相談1021件、児童虐待相談件数600件等)と傾向を分析し、令和7年7月9日に代表者会議で報告を行った。</p>	前進	子育て総合支援センター

6. 人権侵害の救済に向けた相談体制(基本方針P34、P35)

行動指針	① 相談体制の整備、強化、周知		
	② 相談事例の蓄積、分析		
	③ 国や関係団体への働きかけ		
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
・外国人のための相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等を対象に、日常生活や法律等について困っていることを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団と令和6年7月及び令和7年1月に各6回のオンラインによる相談及び令和7年3月に計1回のオンライン及び現地相談会の機会を確保した。 	前進	地域振興課
・人権なんでも相談	<ul style="list-style-type: none"> ・差別やいじめなど、日常生活を送る上で生じる様々な問題により、悩み事、困り事を抱える市民に対し、傾聴を基本とした相談事業を実施することで、相談者に寄り添い、問題の解決や相談者に安心感を持ってもらうことを趣旨に、人権協会へ委託し、人権なんでも相談事業を行った。 <p>相談件数:383件</p>	前進	人権・市民相談課
・相談業務 ・相談受付票への記録及び相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な聞き取りと寄り添った対応を継続する。さらに、ニーズの把握に努め、複雑化する相談内容に対しても、必要な支援につなげる。 ・相談内容を記録し、支援につなぐ。さらに面談票等を利用し、聞き取りを強化する。 	前進	こども支援課

令和6年度前進事業一覧

7. 女性の人権(基本方針P35)

行動指針	① 男女共同参画社会に向けた啓発・支援			
	② 企画段階からの男女共同参画の実現			
	③ 問題解決のための基盤整備			
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課	
・男性職員の出産補助休暇、育児参加休暇の取得促進	・子の出生のあった男性職員及び所属長に対し、出産補助休暇、育児休暇の取得の周知促進を図った。	前進	人事課	
・まちづくり審議会委員の委嘱	・委員の任期が令和6年6月30日で満了となることに伴い、次期委員を委嘱するにあたって、女性比率が増加するよう配慮した。	前進	人権・市民相談課	
・企画段階から男女共同参画の実現	・地域、職場、学校などにおいて方針や事業等を決定する際には、企画立案段階から男女がともに参画できる体制の整備を進めた。	前進	建設管理課	
・女性や子どもの視点に立った避難所運営	・防災備蓄品の更新において、幼児食として、アレルギー対応の米粉パンや米粉クッキー、粉ミルクを調達した。 ・防災訓練において、女性視点での課題点を検討するため、女性職員の意見募集を行った。	前進	危機管理課	
・四條畷市下水道事業経営審議会委員選考における、積極的な女性起用 (該当指針②)	・令和6年度より新たに設置した、四條畷市下水道事業経営審議会の委員選考において、女性に参画いただけるよう働きかけ、結果女性委員が総数の過半数を超えることとなった。(総数7人中4人が女性委員)	前進	下水道河川課	

8. 子どもの人権(基本方針P36)

行動指針	① 子育ての支援推進			
	② 子どもの権利の啓発、学習機会の提供			
	③ 児童虐待への対応			
	④ いじめ問題への対応			
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課	
・こども基本条例の啓発 ・関係機関との連携 ・なわて子育て応援ブックの作成 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催	・四條畷市こども基本条例のパンフレットについて、子どもたちが見てわかりやすいように改訂版を作成し、小学6年生を対象に配布し、啓発した。 ・要保護児童対策ネットワーク会議に参加し、各機関と情報共有を行った。 ・広告掲載により無料で作成し、子育て支援につなげるため、市内の子育て世帯を対象に子育てに関する様々な情報を提供した。 ・四條畷市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止のため、関係機関等で情報共有を図った。	前進	こども政策課	

令和6年度前進事業一覧

・地域支援事業 ・保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を実施し、育児相談等に応じた。 おやこ教室(1クール5回):岡部保育所5クール・忍ヶ丘あおぞらこども園4クール実施。 プチキッズ:忍ヶ丘あおぞらこども園年15回実施。 その他:おもちゃの貸出し、園庭開放、行事開放を実施。 ・育児担当保育やファンフレンズプログラムを引き続き実施し、子ども自身が自分を大切にする心を育て、ストレスに対する回復力を高めるための取り組みをすすめた。 ・プライベートゾーンや人権について、人権擁護委員によるお話し会や、絵本や紙芝居で年齢に応じた学びの提供をした。 	前進	忍ヶ丘あおぞらこども園 岡部保育所
・フリールームなわて	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の社会的自立をめざした支援を行っている。教科の学習、運動、課外活動等含め、個々のニーズや状況に合わせた活動を行っている。 	前進	
・スクールロイヤーによる研修	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進法の理解を深めるため、スクールロイヤーを講師として研修を実施した。 	前進	教育支援センター
・児童の人権に配慮した「なわてふれあい教室」及び「放課後子ども教室」の実施運営 ・児童の人権の保護に向けた関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安心、安全な居場所づくり等を目的として、全小学校において、「なわてふれあい教室」及び「放課後子ども教室」の両事業を実施した。ここでは、児童一人ひとりの人権に配慮した運営に努めるとともに、児童自身にも人権を大切にする心が育まれるよう意識づくりを行った。また、ふれあい教室の指導員等に対し、市が主催する人権研修等を積極的に周知し、人権に係る啓発や学習機会の提供を行った。 ・子育て総合支援センターや各小学校ほか関係機関との連携を密にし、児童虐待等の未然防止、早期発見に努めた。 	前進	スポーツ・青少年課

9. 高齢者の人権(基本方針P36)

行動指針	① 高齢者的人権尊重			
	② 高齢者の社会参加の機会確保、人材活用の推進			
	事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
・高齢者の視点に立った避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品の更新において、高齢者の食事に対応した備蓄品を調達した。 	前進		危機管理課
・なわて認知症フェア ・認知症映画会	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解促進を当事者の視点から学び、ともに活動していくきっかけづくりとして、認知症希望大使 下坂厚さんを招き講演会を開催した。また、認知症の人が過ごす世界観を体験するとともに、カードを使って認知症の人にやさしい暮らしのデザインを学ぶ「認知症世界の歩き方」ワークショップを開催した。 開催日:令和6年9月28日(土) 場所:市民総合センター展示ホール ・若年性アルツハイマー型認知症の本人とその家族が、生活の中での工夫や周囲の理解を得ながら明るく前向きな姿を描く映画「オレンジ・ランプ」の上映会、認知症カフェ、シナプソロジー等を健康寿命延伸イベントとのコラボレーション企画として開催した。 開催日:令和6年11月16日(土) 場所:市民総合センター市民ホール 	前進		高齢福祉課
・未来技術社会実装事業	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な世代のスタッフで運営するTCC(たわらコネクトカード)により、5月に自動運転レベル2の社会実装を実現した。毎週水曜日と第3土曜日に定期運行している。また、自動運転レベル4の実装に向けて検討遠隔監視システムや路車協調システムを検証した。 	前進		田原支所
・図書の宅配サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・来館困難者に対し、自宅まで図書を届けるサービスを新たに開始した。 	前進		図書館

令和6年度前進事業一覧

10. 障がいのある人の人権(基本方針P37)

行動指針	① 障がい福祉計画に基づく施策の推進			
	② 社会参加及び就労の推進			
	③ 障がいと障がいのある人への理解促進			
	④ バリアフリー化への取組			
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課	
・窓口・電話での対応	・窓口や電話での対応時には、ゆっくりとわかりやすい言葉を使用することを意識する。聴覚障害のある方には、障がい福祉課に連絡し、手話通訳ができる職員にも一緒に対応してもらう。	前進	こども支援課	
・発達障がい啓発研修会	<p>・発達障がいへの理解を推進するために研修会を実施</p> <p>①9月2日「ライフステージに合わせた支援の考え方～思春期・青年期に焦点を当てて～」 講師:星明聰志氏 参加人数:36人</p> <p>②9月20日「こどもが主人公の子育てや学校選び」 講師:平由貴美氏 参加人数:17人</p> <p>③10月29日「インターネット・ゲーム依存～支援者として何ができるのか」 講師:花房昌美氏 参加人数:34人</p> <p>④11月12日「子どもとの上手なかかわり方・ほめ方を考えよう～ペアレント・トレーニングの考え方を通して、自分と子どもに合うものをみつけよう～」 講師:古川恵美氏 参加人数:28人</p> <p>⑤11月29日「発達特性のある子どもたちの理解と関わり方」 講師:久賀谷洋氏 参加人数:47人</p>	前進	児童発達支援センター	
・バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備	・バリアフリー化の推進など、学校施設整備の基本方針等を記載した学校施設整備方針を再改訂した。 また、児童生徒一人ひとりの特性に応じ、必要に応じて施設、設備の一部を改修するなど、障がいをもつ児童生徒が安全で安心できる学校生活を送れるよう努めた。	前進	教育総務課	
・図書の宅配サービス	・来館困難者に対し、自宅まで図書を届けるサービスを新たに開始した。	前進	図書館	

令和6年度前進事業一覧

11. 部落差別(同和問題)(基本方針P37)

行動指針	① 人権意識を有した事務の遂行		
	② 地域や事業所、学校教育等での継続的な教育・啓発		
	③ 人権侵害事案への対応		
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
・北河内人権啓発推進協議会前期啓発事業	・北河内7市の市民の人権意識の高揚及び差別のない明るいまちづくりの推進を目的とする北河内人権啓発推進協議会の前期啓発事業として、下記の講演を実施した。 講演会「変容する現代社会の部落差別」 講師:阿久澤 麻理子さん 参加人数:90人	前進	人権・市民相談課

12. 外国人の人権(基本方針P38)

行動指針	① 外国人への各種支援		
	② 多文化共生の意識づくり		
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
・外国人のための相談会 ・ドイツ理解講座の実施 ・メアブッシュ交流サポーター、語学サポーター、ホストファミリー登録者の登録促進	・言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等を対象に、日常生活や法律等について困っていることを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団と令和6年7月及び令和7年1月に各6回のオンラインによる相談及び令和7年3月に計1回のオンライン及び現地相談会の機会を確保した。 ・ドイツに在住歴のある方や留学経験のある方を講師等に迎え、語学講座及び文化講座を開催した。 【事業詳細】 国際理解講座<ドイツ交流ひろば> 実施日:令和6年12月7日 実施場所:四條畷市市民総合センター 講師:メアブッシュ交流サポーター 参加者数:19名 ・国際化施策を推進するため、左記国際交流関係ボランティアの募集を行った。	前進	地域振興課
・人権週間記念事業	・12月の人権週間にちなんだ人権週間記念事業として、下記の事業を実施した。 「スラヴ音楽のかがやきコンサート」 講演:高谷 光信さん コーラス・ピアノ:Jルーカスシンガーズ 参加人数:90人	前進	人権・市民相談課
・保育事業	・文化の違いを認め合える仲間づくりを行った。 ・市で保有する翻訳機を利用し、保護者とのコミュニケーションを図った。	前進	忍ヶ丘あおぞらこども園 岡部保育所

令和6年度前進事業一覧

・日本語教室運営事務	・四條畷市にほんご教室およびキッズ教室を開催した。 【事業詳細】 四條畷市にほんご教室 毎週木曜日10:30～12:00 毎週金曜日18:30～20:00 四條畷市にほんご教室キッズ教室 毎週金曜日18:30～20:00	前進	文化・公民館振興課
------------	--	----	-----------

令和6年度前進事業一覧

13. インターネットに関する人権侵害(基本方針P38)

行動指針	① インターネットリテラシーの向上に向けた研修や啓発の実施		
	② 児童・生徒を対象としたインターネットリテラシー教育の実施		
	③ インターネット上における人権侵害への対応		
事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・新たな課題設定	・四條畷市人権行政基本方針の改定にあたり、近年問題化しているインターネットに関する人権侵害について、課題として新たに項立てを行った。	前進	人権・市民相談課

14. 性的マイノリティの人権(基本方針P39)

行動指針	① 性的マイノリティの理解に関する啓発とその支援		
	② 性的マイノリティに対する支援制度構築に向けた検討や配慮		
事業名称	事業内容	比較評価	担当課
・新たな課題設定	・四條畷市人権行政基本方針の改定にあたり、近年問題化している性的マイノリティの人権について、課題として新たに項立てを行った。	前進	人権・市民相談課
・性的マイノリティに対する理解	・多様な性の在り方について理解を深め、窓口や電話対応において、それぞれの考え方を尊重した対応を実施した。	前進	こども支援課

15. 職場における人権(基本方針P39)

行動指針	① 職場における人権啓発の推進		
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
該当なし		前進	

16. さまざまな差別や人権侵害(基本方針P39)

行動指針	① ハンセン病回復者、HIV、新型コロナウイルスなどの感染症など、様々な人権侵害についての啓発、連携		
	② 犯罪被害者等の人権回復		
事業名称	評価のポイント	比較評価	担当課
該当なし		前進	